

東京都の構成員及び事務局について

東京都の構成員

- ・ 都市計画決定権者として、地域住民と話し合うため、話し合いの会に参加する。
- ・ 話し合いにあたり、必要性を検討するための資料やデータを作成し、提示する。
- ・ 他の構成員からの意見、質問などに対して、都の考え方などを説明する。

事務局

- ・ 話し合いの会の運営に関する事項を担当する。
会場設営、議事要旨作成、その他の庶務的事務